



エコふなばし

環境新聞
第8号
平成27年3月1日
船橋市環境部
環境保全課

写真で見る!! 船橋の生物多様性

船橋市が実施した自然環境調査で確認された市内の生き物の一部を紹介します!!
都心に近く、商業等が発展している街ですが、市内にはまだこんな生き物があることをご存知ですか?



ニホンヤモリ

渓流や里山の細流などに生息する淡水性のカニ



サワガニ

周りを注意してみるといるかも!?



ハラビロトンボ

色々なトンボが確認されています!!



トウキョウダルマガエル

市内では水田等の耕作地周辺で確認されました。市内では、カエルを見かけることも少なくなりました…?



シジュウカラ

スズメくらいの大きさで市街地や樹林でよく見かけます。



コバノタツナミ

シソ科の野草で5~6月頃に小さな花を咲かせます。

船橋にもたくさんの生き物があるんだねー



船橋市地球温暖化対策地域協議会「公認」マスコットキャラクター「ふなわりくん」

自然環境調査

エッ!?こんな生き物もいるの… 特定外来生物 ウシガエル

特定外来生物とは、外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものから指定されたものです。今回の自然環境調査によって確認された特定外来生物のウシガエルは、元は食用として海外から持ち込まれたものですが、逃げ出した個体が繁殖し、現在は全国で確認されています。また、ウシガエルが定着した地域によっては在来の生物が見られなくなったという報告もされています。

自然環境調査では、貴重な種だけではなく、ウシガエルを含む9種の特定外来生物が確認されています。



出典 環境省ホームページ

市では、豊かな自然環境を未来へつなぐため平成28年度に策定する「生物多様性地域戦略」の基礎資料となる自然環境調査を平成25年度秋季から平成26年度夏季にかけて実施しました。

植物（水生植物を含む）、哺乳類、鳥類、両生類・爬虫類、昆虫類、魚類、底生動物及び調査地域の環境要素を対象とし、市内16地域（※）で調査いたしました。

※市内16地域……船橋大神宮、田喜野井、大穴北、船橋県民の森、古作町とこれらの周辺、高根川、神崎川、鈴身川、旧坪井川、海老川、二重川（上流・下流）とこれらの流域、船橋馬込霊園奥の馬込谷地、丸山の森緑地、藤原市民の森、長津川調節池公園



自然環境調査で確認された生き物の種数

項目	種数
植物（水生植物含む）	887
哺乳類	11
鳥類	80
両生類・爬虫類	19
昆虫類	857
魚類	29
底生動物	150

STOP! 野焼き

ごみは適正に処理してください

ごみの野外焼却いわゆる“野焼き”は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

野焼き行為を行った場合は、5年以下の懲役若しくは、1,000万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金が科せられることがあります。



近隣の方から

- ・煙やにおいて窓が開けられない
- ・洗濯物ににおいや灰がつく
- ・煙が目や肌に染みて喉も痛い
- ・飛び火して火事にならないか心配

などの苦情が数多く寄せられています。

Q&A

Q 庭で剪定した枝木や刈草を燃やしてもよいのですか？



A 近隣の皆様の生活環境に悪い影響があるのでやめましょう。直接本人には苦情が言いつらく、我慢している方や市役所に相談される方が多くいらっしゃいます。

※船橋市では家庭から出る枝木や刈草を可燃ごみとして回収していますのでゴミ収集ステーションへお出しください（枝木は直径10cm以内、長さ50cm以内）。

農薬散布の前に確認！ 住宅地などでの農薬の使用について

自宅の庭木や生け垣、市民農園、駐車場等で使用する殺虫剤や除草剤等で、ご近所に迷惑をかけていませんか？

農薬に敏感な方もいることから、できるだけ使用しない管理を心掛けましょう。やむを得ず散布する場合も、周辺住民、特に子ども等への健康被害が生じないように、最大限の配慮をしましょう。

※「農薬」とは、ガーデニングや家庭菜園用の殺虫剤等も含まれます。

農薬を使用する前に ～できるだけ農薬を使用しない管理をするために～

日頃から観察や見回りを行い、病害虫の早期発見、捕殺等に努めましょう。

病害虫の発生や被害を確認せずに予防的散布や定期的な散布はやめましょう。

病害虫に強い作物・樹木の選定、適切な土づくりや施肥、剪定や防虫網の物理的な防除などを活用し、農薬の使用回数及び量の削減に努めましょう。

農薬を使用する場合に注意すること

ラベルに記載された内容を厳守して使用しましょう。

塗布や樹幹注入など、飛散の少ない農薬を選び、最小限の使用に留めましょう。

散布は、無風か風が弱いときに行い、ノズルの向き等にも注意しましょう。

事前に農薬の散布を十分に知らせましょう。特に、近隣に学校や通学路がある場合は、子どもに影響が出ないように配慮しましょう。

散布区域に人が立ち入らないような措置を講じましょう。



水を 守る

美味しく環境改善 ～豊かな水辺作りのために～

船橋の海

船橋の南に広がる東京湾は古くから漁場に恵まれ、江戸時代には徳川将軍家へ魚や貝を献上するほどでした。

埋め立てや水質の悪化で漁獲量が減ったものの、現在も船橋の漁業は盛んに営まれており、海苔やアサリ、スズキ等は市場で人気があります。



▲スズキの漁獲量は日本一!! (平成25年度)

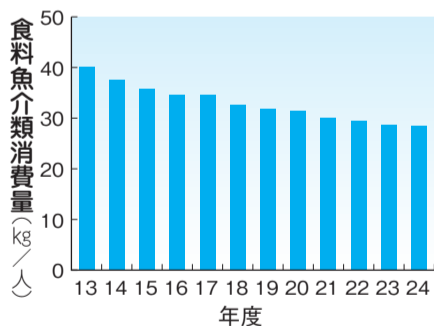
また、干潟である三番瀬は、多様な生物を育み、都心から近い潮干狩り場として人気があります。船橋の海は未来の子供たちに残すべき貴重な財産の一つです。



▲特産品として漁獲量が増加しているホンビノスガイ

最近魚を食べていますか？

農水省の食料需給表によると、平成24年度の日本人の食料魚介類消費量は最大時の平成13年度の40kg/人・年に比べ約3割減の28kg/人・年でした。さらに平成18年度以降は魚介類の摂取量よりも肉類の摂取量が増え、その差は年々拡大しています。



▲日本人一人あたりの食料魚介類消費量の推移 (農林水産省 食料需給表より作成)

栄養の循環

家庭で出た排水の多くは、一度、下水処理場や浄化槽で処理された後、東京湾に流れ込みます。生活排水には窒素やリンが多く含まれており、これらは水中に存在するプランクトンや海苔の栄養となります。プランクトンは魚の餌になることから、我々が海苔や魚介類を食べることで、生活排水で海に流れた栄養を回収することになります。

この栄養の循環がうまく回ることで、東京湾の生態系のバランスは保たれます。

一方、過剰な窒素やリンといった栄養が海に流れた場合、プランクトンの異常増殖による赤潮といった異常水質を招くことがあります。

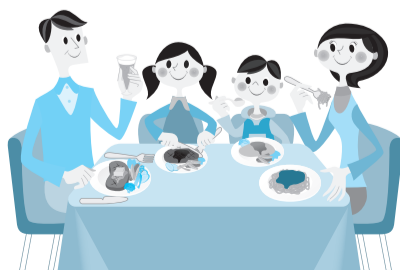
将来も美味しい魚を食べるためにも、下のような取組を積極的に行い良好な水環境づくりに努めましょう！

油は使い切り、食器や鍋の汚れは拭いてから洗いましょう。

河川等に汚れを流さないために、側溝清掃に積極的に取り組みましょう。

米のとぎ汁は植木にまくなどして、できるだけ流さないようにしましょう。

洗車はバケツを利用し、洗剤の使い過ぎに注意しましょう。



情報広場

①講師募集

毎年、夏休みに実施しているイベント「セミのぬげがら調査」では参加者と一緒にぬげがらを採集し、セミの見分け方を指導する講師を募集しています。興味のある方は環境保全課 (Tel 047-436-2450) にご連絡ください。※打ち合わせや下見にも参加して頂きます。

②環境白書を発行しています

市では、本市の環境の現況および環境保全の施策の実施状況等を報告するため、環境白書「船橋市の環境」を毎年発行しています。市役所4階環境保全課や図書館で閲覧できるほかインターネットでも公開していますので、是非ご覧ください。



大気の監視システムを更新

大気汚染とその監視

大気汚染の原因は、主に自動車と工場の煙突から出る排気ガス中の汚染物質です。過去には重大な大気汚染とそれに伴う深刻な健康被害が社会問題となりましたが、排気ガスの規制と燃料の質が向上したことなどもあり、大気環境の状況は大きく改善しています。

その一方で、近年は九州や西日本を中心に、中国からの越境汚染と見られるPM2.5（右下参照）濃度の上昇が確認されています。関東地方は距離が離れていることから、越境汚染の影響を受けにくいと考えられますが、大気環境は季節や気象によって大きく変化することから、船橋市においても適切な監視体制を整える必要があります。

市では、大気汚染を調査するために市内11か所に環境大気常時監視測定局（以下、測定局）を設置しています。各測定局では、付近の状況に応じた大気汚染物質を常時測定しています。また、大気測定車により毎月場所を変えて局地的な大気汚染状況を調査しています。



▲11か所ある測定局の一つである丸山局（左）と移動可能な大気測定車（右）



▲市内における測定局（11か所）の位置図

環境監視テレメータシステムを更新しました

環境監視テレメータシステムは市内11か所の測定局で測定している大気汚染物質濃度のデータを収集して環境省と千葉県に報告するとともに、「船橋市大気環境情報」としてホームページ上に最新の測定データを公開するものです。また、大気測定車からの測定データや、光化学スモッグとPM2.5の情報も提供しています。

市の大気環境の監視において重要な役割を担う環境監視テレメータシステムを平成26年11月に更新しました。

新しいシステムでは、サーバや通信回線を強化してデータの取り込み頻度を増やし、1分毎に測定局からのデータを収集しています。これにより詳細なデータの提供が可能になるとともに、機器の異常をいち早く検出できるため、データの欠測を減らして、より正確な情報を提供することができます。



▲環境監視テレメータシステムの中心を担っている情報処理装置

今回の更新で「船橋市大気環境情報」のホームページも併せてリニューアルしましたので、是非ご覧ください。URL:<http://www.funabashi-kantele.jp/taiki/>

ふなばし光化学スモッグ・PM2.5情報

「ふなばし安全・安心メール」にご登録いただきますと、パソコン・携帯電話等に注意喚起情報が配信されます。

登録をご希望の方は、右のQRコードを読み取るか、宛先にfuna.smog@mpme.jpと入力していただき、空メール（件名・本文なし）を送信してください。案内のメールが返信されますので、その案内に沿ってご登録ください。



登録用 QR コード

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

～ PM2.5（微小粒子状物質）～

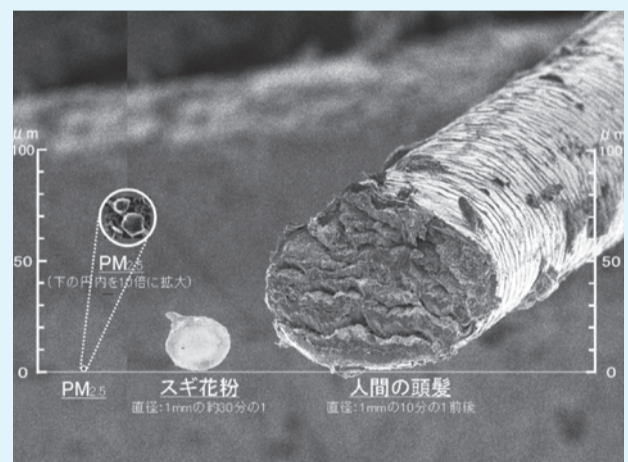
PM2.5とは、大気中に浮遊する小さな粒子のうち、径が2.5μm以下のものです。非常に小さいことから呼吸器の深くまで入り込み、人体に悪影響を及ぼすことが懸念されています。

PM2.5の発生源には、黄砂や火山灰などによる自然起源のものと、工場や自動車の排気ガスなどによる人為起源のものがあります。人為起源のものについては、排出源から直接発生する一次粒子と、窒素酸化物などが光化学反応を起こして発生する二次粒子に分けられます。

※「μm」は「マイクロメートル」と読み、「100万分の1m」を表します。

■市内のPM2.5の監視状況

一般環境大気測定局である高根台局（高根台第二小）と印内局（葛飾小）、及び自動車排出ガス測定局である日の出局（日の出交差点付近）の3局でPM2.5の濃度を常時監視しています。なお、県内のPM2.5の測定値について、高濃度になることが予測されると、千葉県から注意喚起が行われます。



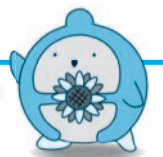
出典 東京都ホームページ

「エコふなばし」でわかる環境用語

ESD (Education for Sustainable Development)

日本語にすると「持続可能な開発のための教育」という意味になります。今、世界には環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な問題があります。ESDとは、これらの現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む（think globally, act locally）ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動です。つまり、ESDは持続可能な社会づくりの担い手を育てる教育です。

このコーナーでは、環境用語を紹介します！



2005年から2014年までの10年間を「国連持続可能な開発のための教育の10年」として、国はESDの総合的かつ効果的な推進を図るための施策を実施してきました。また、最終年の2014年11月には、愛知県名古屋市において「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」が開催され、10年間の活動を振り返り、2014年以降の方策についての議論を行いました。

（参考）文部科学省ホームページ

“再生可能エネルギー”をご存知ですか？

再生可能エネルギーとは

太陽の光や熱、風力、水力、地熱、バイオマスなどの自然由来のエネルギーのことで、石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料とは異なり、枯渇しないエネルギーといわれています。

再生可能エネルギーを利用して発電したり、熱を利用すると、温室効果ガスである二酸化炭素（CO₂）をほとんど出さないことから、クリーンなエネルギーとして注目されています。

一方で、天気などの自然条件に左右されやすく、エネルギーを生み出す効率が低かったり、設備の価格が高いなどの課題もあります。

我が国におけるエネルギーの供給のうち、化石燃料がその8割以上を占めており、そのほとんどを海外に依存しています。このような状況の中、エネルギーを安定的かつ適切に供給するためにも、資源の枯渇のおそれが少なく、環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの活用がカギとされています。

(参考) 経済産業省資源エネルギー庁ホームページ

再生可能エネルギー

化石燃料

特 徴	利 点	<ul style="list-style-type: none"> ・自然由来なので、なくなるしない ・国内(地域)にあるものを利用できる ・使用時に、CO₂を排出しない ・燃料費は安価 	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した供給が可能 ・設備費は比較的安価
	欠 点	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光や風力は自然条件に左右されるので、安定した供給が難しい ・設備費が高価 	<ul style="list-style-type: none"> ・量に限りがある ・輸入に頼っている ・使用時にCO₂を排出する ・燃料・輸送費が高価
種 類		石炭、石油、天然ガス、シェールガス、メタンハイドレートなど	

Pick Up

～小水力発電～

水が落下するときのエネルギーにより発電する水力発電のうち、出力1,000kW以下の比較的小規模な発電設備が小水力発電と呼ばれています。市では、平成26年9月より西浦下水処理場において、放流水を利用した小水力発電の実証実験を実施しています。



▶西浦下水処理場で実証実験中の小水力発電（最終放流口付近）

もう見かけましたか!?

電気自動車“ふなわりくん号”を導入しました!!

本市における地球温暖化対策のひとつとして、公用車に電気自動車を平成26年6月に導入しました。電気自動車は、電気をエネルギー源としており、走行時に二酸化炭素を排出しないクリーンな自動車として注目されています。

導入した電気自動車の車体には、船橋市地球温暖化対策地域協議会のマスコットキャラクター「ふなわりくん」とキャッチコピー「ふなばしの力で“減らせCO₂”!!」をデザインしており、市内を元気に走行しています!



再生可能エネルギー等導入方針

市では、再生可能エネルギーを有効に利用するため、どのような形で市の公共施設に導入ができるかを検討しており、平成26年度に再生可能エネルギー等導入方針を策定します。

導入方針では、市内に潜在する再生可能エネルギーの種類や利用可能量を明らかにし、地球温暖化対策や省エネルギー化が期待できる活用策について検討しています。

参加しよう!

平成27年度 ☆環境イベント☆

6月	ふなばし環境フェア
7月	エコ・ッキングdeエコライフ教室 三番瀬の生き物さがし 夏休み親子環境映画上映会
8月	夏休みセミのぬけがら調査
8月～9月	募集期間 緑のカーテンコンクール エココンテスト
10月	ふなばし三番瀬クリーンアップ
11月	緑のカーテンコンクール エココンテスト表彰式



▲三番瀬の生き物さがしの様子



▲緑のカーテンコンクール 市長賞(個人の部)を受賞した渡辺敏夫様の作品

※環境保全課が主催または事務局を務めている市内の環境イベントを掲載しています。また、イベントの実施時期については予定になります。

編集後記

本号では、自然環境調査の結果や環境監視テレメータシステムの更新、電気自動車の導入など平成26年度に実施した事業を中心に紹介しましたが、いかがでしたか?

1面に記事を掲載しました自然環境調査では、生物の項目(植物、鳥類、魚類など)ごとに専門の調査員が現地を調査しました。専門性が高いため委託により行いましたが、市内16地域において春夏秋冬の四季ごとの調査を実施しており、非常に多くの人手を必要としました。約2年間の調査は、最終的には一冊の報告書にまとめられるものですが、それまでの過程にはたくさんの方の協力によりできあがっております。

平成27年度には生物多様性地域戦略の策定に着手しますが、市の環境に貢献できる計画にするため、市民や事業者の方のご理解とご協力のもと、取り組んでいきたいと考えております。

環境新聞に対するご意見・ご感想は市環境保全課までお寄せください。

- ・ ☎ 047-436-2450
- ・ ハガキ 〒273-8501(住所不要) 環境保全課
- ・ FAX : 047-436-2487
- ・ Eメール : kankyohozen@city.funabashi.lg.jp